事　業　報　告　書

Ⅰ．総括的事項

令和３年度におきましては、宮代町社会福祉協議会（以下「社協」という。）の活動拠点が福祉交流館すてっぷ宮代（旧ふれ愛センター）に移転し、社協の全事業所が一カ所に集約されました。

そこで、地域の福祉交流拠点として、職員が一丸となって地域福祉を推進していくため、社協の理念を、新たに「福祉の力で誰もが安心して暮らせる町をつくります」とし、人が集い、交流し、互いに支え合いながら安心して暮らせるまちづくりに向けて各事業に取り組みました。

特に、町と連携し実施した「西原自然の森フェスタ」では、「福祉・学び・環境」などをテーマに、多くの人が集い、関わり、多様な福祉活動にふれる機会となりました。

高齢者福祉分野では、ひとり暮らし高齢者の見守りをはじめ、地域交流サロンの運営支援を実施しました。また、生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備に向けた担い手づくりや地域の支え合いづくりに取り組みました。その取組みの一つとして、日本工業大学と町と連携し、認知症と宮代町のまちづくりについて考える講演会「認知症フレンドリー社会ってなんだろう？」を開催し、住民、企業、行政、大学など立場を超えた連携の必要性を学ぶ機会となりました。

介護保険サービス事業では、個々の利用者の状況に応じたケアプランの作成をはじめ、訪問介護事業所として、《その人がその人らしく在宅でいつまでも暮らす》ための身体介護、生活援助を行いました。

児童福祉分野では、子どもの居場所づくりの一環として子ども食堂（実行委員と連携）を運営するとともに、町からの委託により子どもの見守りを目的とした子育て世帯へのお弁当配達事業を実施しました。

障がい者福祉分野では、特定相談事業所として、障がいのある方のサービス利用計画を作成し、日常生活及び社会生活を支援しました。宮代町福祉作業所「ひまわりの家」では、これまでの「生活介護」、「自立訓練（生活訓練）」、「就労移行支援」、「就労継続支援Ｂ型」の４つのサービス体系を「生活介護」と「就労継続支援Ｂ型」に集約し、一人ひとりの特性やニーズに応じたきめ細やかな支援に努めました。

その他、新型コロナウイルス感染症の影響等により生活が困窮した世帯に対しまして、フードパントリー事業（食品の無償提供）を実施するとともに、新たにフードドライブ協力事業所（食品の寄付受付窓口）として町内郵便局（３か所）が加わり、支援の輪が広がっているところであります。

今後も、地域の福祉力を高める事業に取り組んで参りますとともに、福祉交流館「すてっぷ宮代」が地域に愛され、地域に開かれた魅力ある場所となるよう取り組んで参ります。

Ⅱ．事業実績

1　法人の運営

（1）理事会、評議員会及び監査会の開催

ア）理事会の開催

開催年月日	議　事　内　容	出　席　者	結　果
第１回 令和３・５・26	議案第１号　令和２年度事業報告の承認について 議案第２号　令和２年度決算の承認について 議案第３号　第１回評議員会の招集について 議案第４号　評議員候補者の選任及び選任・解任委員会の招集について 議案第５号　役員（理事・監事）候補者の選任について	理事総数１２名中９名出席 監事総数２名中２名出席	原案可決
第２回 書面決議 令和３・６・４付け	議案第１号　理事候補者の選任について	理事総数 12 名 監事総数２名	原案可決
第３回 令和３・６・１８	議案第１号　会長及び副会長の選定について 議案第２号　常務理事の選定について 議案第３号　評議員選任・解任委員会委員の選任について	理事総数１２名中１１名出席 監事総数２名中１名出席	選定可決 選定可決 原案可決
第４回 書面決議 令和４・２・17 付け	議案第１号　評議員候補者の選任及び選任・解任委員会の招集について 議案第２号　第２回評議員会の招集について 議案第３号　第３回評議員会の招集について	理事総数 12 名 監事総数２名	原案可決
第５回 令和４・３・２４	議案第１号　令和４年度事業計画の同意について 議案第２号　令和４年度社会福祉事業資金収支予算の同意について 議案第３号　令和４年度公益事業資金収支予算の同意について 議案第４号　評議員候補者の選任及び選任・解任委員会の招集について 議案第５号　役員等賠償責任保険の契約について 議案第６号　常務理事の選定について	理事総数１２名中１１名出席 監事総数２名中１名出席	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 選定可決

イ）評議員会の開催

第１回 書面決議 令和３年・６・１８付け	議案第１号　令和２年度事業報告の承認について 議案第２号　令和２年度決算の承認について 議案第３号　役員（理事・監事）の選任について	評議員総数２８名	原案可決
第２回 書面決議 令和４年・２・１７付け	議案第１号　理事の選任について	評議員総数２７名	原案可決
第３回 書面決議 令和４年・３・２４付け	議案第１号　令和４年度事業計画の承認について 議案第２号　令和４年度社会福祉事業資金収支予算の承認について 議案第３号　令和４年度公益事業資金収支予算の承認について	評議員総数２７名	原案可決

ウ）監査会の開催

実施年月日	監　査　内　容	出　席　者	結　果
令和３年・５・19	令和２年度事業監査及び会計監査の執行	監事総数２名中２名出席	承　認

（２）社協会員募集

会員規程第７条に基づき、４月から６月を募集期間として、行政区の区長並びに自治会長を福祉委員に委嘱、各班長を福祉協力員に依頼して会員募集及び会費の集金の推進を図りました。

＊加入世帯率 80.5%　〈自治会加入世帯９６８５世帯〉

会員の種類	R3 年度		R2 年度		増　減	
	会員数	会費額	会員数	会費額	会員数	会費額
一般会員（1 世帯 500 円）	7,792	3,896,000 円	7,991	3,995,500 円	－199	－99,500 円
賛助会員（1 世帯 1,000 円）	32	32,000 円	39	39,000 円	－7	－7,000 円
特別会員（1 世帯 5,000 円）	4	20,000 円	3	15,000 円	＋1	＋5,000 円
特別会員（法人会員）	37	185,000 円	30	150,000 円	＋7	＋35,000 円
合　計	7,865	4,133,000 円	8,063	4,199,500 円	－198	－66,500 円

（３）組織体制の強化及び職員の資質向上

社協の全事業所が一カ所に集約されたことを機に、全体会議、感染防止委員会、虐待防止委員会、事業継続計画（BCP）策定委員会を設置するとともに、３つの委員会を統括する統括委員会を設け、各部署が情報を共有しながら連携して組織の課題解決に向けた検討を進めました。

また、職員の専門性や課題解決能力等の向上を図るため、埼玉県や県社会福祉協議会が主催する研修等に参加するとともに、組織風土の改善や法令順守を推進するため、内部研修を実施し、職員の資質の向上に努めました。

各委員会等	内容
全体会議	毎月１回　管理者を中心とした業務内容等の情報共有
感染防止委員会	年４回　感染防止に関する研修会の検討実施
虐待防止委員会	年４回　虐待防止に関する研修会の検討実施
事業継続計画（BCP）策定委員会	毎月１回　社協業務の継続計画（BCP）の策定に向けた検討実施
統括委員会	２カ月に１回　各委員会の検討内容の共有

（４）広報誌の発行

町民並びに会員に対し、社協活動の周知徹底と福祉サービスの情報提供を図るため、広報紙「社協宮代」「ひまわりだより」を発行しました。

＊「社協宮代」　３回（第９３号・第９４号・第９５号）

＊「ひまわりだより」（宮代ひまわりの家）　１回（第３６号）　印刷製本費合計 328,500 円（R2 年度 526,900 円）

（５）関係機関（町、福祉施設、埼玉県、県社会福祉協議会、県共同募金会等）との協働活動の推進

地域に密着した福祉活動を展開するため、関係機関からの会議出席依頼や各種委員等就任依頼には、積極的に応じ、多くの機関との連携強化を図りました。主な活動は、「宮代町介護保険事業運営協議会」「宮代町防災会議」「宮代町国民保護協議会」「宮代町介護認定審査会」「宮代町障害支援区分認定審査会」「公設宮代福祉医療センター運営懇話会」「埼葛地区人権教育推進協議会」「地域包括ケア会議」「市町村社協埼葛第２ブロック連絡会」等の参加はもとより、県社協主催の会議等へ出席し情報収集に努めました。

２　特色ある地域福祉、在宅福祉事業の推進

（１）高齢者福祉事業

ア）一人暮らし高齢者の見守り活動

名簿に登録された 65 歳以上の一人暮らしの方に対し、見守り活動の一環として、夏と歳末の年２回、慰問品配布をとおした安否確認を実施しました。令和３年度末時点の登録者数は３２６名（令和２年度３１９名）です。当該事業費は赤い羽根共同募金の分配金が充てられています。

対象者	実施日	配布者数	配布品	協力団体	事業費
ひとり暮らし高齢者	R3年８月下旬～９月上旬	３２６名	水ようかんのセット	宮代ひまわりの家 民生委員 児童委員協議会	874,098 円
	R3年１２月中旬～１２月下旬	３２６名	赤飯と榮太樓のピーセン		

イ）ふれあい旅行　※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

ウ）ふれあい会食会　※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

（２）障がい者（児）福祉事業

ア）手話奉仕員養成講座（入門編・基礎編）

昨年度、新型コロナウイルスにより延期され、10 回分残っていた『入門編』と、入門編を修了された方、またはそれに準ずる方を対象に、聴覚障がい者のコミュニケーション手段のひとつである手話を学び、聴覚障がい及び聴覚障がい者への理解を深め、日常会話に必要な手話の知識や技術を取得することを目的にした『基礎編』を開催しました。『基礎編』については、新型コロナウイルスの影響で、途中休止したため、全 24 回のうち、今年度中は 16 回のみの開催となり、残りは令和４年度へ延期となりました。

	実施日	回数	講師	受講生	事業費
入門編	４月９日（金）～6 月 25 日（金）の毎週金曜日 ※4 月 30 日（金）、５月７日（金）は除く	10 回	田村　安雄　氏 （宮代手話の会）	13 名	172,492 円
基礎編	10 月１日（金）～1 月 14 日（金）の祝日を除く毎週金曜日及び３月 25 日（金）	16 回	野中 加津枝 氏 （久喜市聴覚障害者協会）	10 名	287,214 円

イ）わくわくバスハイク　※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

ウ）町広報、社協宮代等の音訳 CD、点字本の配付

音訳 CD については、ボランティアセンター登録団体である「みやしろ音訳ボランティア」の協力を得て、町広報・社協宮代・ひまわりだより・議会だより・久喜宮代衛生組合だより等を音訳したものを CD 化したうえで、視覚障がい者等５名へ配付し、情報支援を図りました。今年度は、新型コロナウイルスによりボランティア団体が活動中止していた時期もあり、10・11・12・１月号のみ配布しました。点字本については、ボランティアセンター登録団体である「点字サークル宮代」の協力を得て、社協宮代、ボランティアセンターだより、ひまわりだよりの広報紙を点字に翻訳し、公共施設等に配布しました。

（３）児童福祉事業

ア）社会福祉協力校の指定

児童生徒に対し、福祉への理解と関心を高めボランティアや社会連携の精神を養うとともに、児童生徒をとおして家庭や地域社会へ福祉の啓発を図ることを目的に、福祉活動を実施する町内小・中学校・高校、特別支援学校の計９校を社会福祉協力校として指定し、１校当り５万円を限度とする補助金を交付しました。

指定校　　小中学校全校及び県立宮代高校、県立宮代特別支援学校　　事業費　　９校／450,000 円

学　校　名	福　祉　協　力　校　実　施　事　業　内　容
須　賀　小	・地域の方への手作りしおり・手紙のプレゼントー材料　　・花いっぱい運動―花苗、肥料等
百　間　小	・ふれあい体験事業―田植・稲刈・福祉体験費用、　・交流事業(ボランティア・地域の方々へ花等の配布) ・環境整備-花苗、土　・募金・回収活動―ユニセフ・赤い羽根・緑の羽根募金用募金容器
東　　小	・花いっぱい運動―花苗　・ボランティア福祉教育―地域の方々への手紙プレゼント材料
笠　原　小	・福祉意識の啓発活動―花いっぱい運動用花苗
須　賀　中	・校内緑化・環境整備―花苗、土、作業用具
百　間　中	・百中緑化/プロジェクトＸ(校内ボランティア活動の推進)-土・苗　・福祉体験学習-福祉教育用備品 ・特別支援学級野菜栽培-苗
前　原　中	・地域団体との交流(オンライン行事公開)―オンライン公開用機材、通知用文房具　・校内の樹木環境整備
宮 代 高 校	・宮代特別支援学校交流会（ZOOM でのリモート交流）－ リモート機材
宮代特支学校	・ボランティア活動の充実に関する事業-感染対策用品、感謝状等材料費

イ）福祉教育への支援

各小中学校に対し、ボランティア団体による体験学習の調整や、福祉機器の貸出しを行い、福祉教育を推進するための支援を行いました。ボランティア団体による体験学習は、昨年度同様、新型コロナウイルスの影響を鑑み、ボランティア・学校、相互の安全を考慮し、体験内容の変更や時間短縮等を行い、感染対策をしたうえで実施しました。

体験学習名	手話体験	点字体験	ガイドヘルプ体験	車椅子体験	福祉の入口
(協力団体)	宮代手話の会	点字サークル宮代	ｶﾞｲﾄﾞﾍﾙﾌﾟ「ユーアイ宮代」	みやしろ団世会	(福)じりつ
東小学校	○	○	―	○	―
笠原小学校	○	○	○	―	○
百間中学校(1 年生)	―	―	―	○	―
百間中学校(2 年生)	―	―	―	○	―
百間中学校(3 年生)	○	―	―	―	―

ウ）ゆうやけひろば（子ども食堂）の共催

ゆうやけひろば実行委員会（ボランティア）とともに、様々な家庭の事情により、十分な食事を摂ることや、家族と食事することが難しい子ども・保護者等に対し、㈱新しい村生産者組合等の協力を得て、低価格での食事提供と居場所づくりを目的とした子ども食堂を開催しました。例年は、原則月２回の開催でしたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で、子育て支援課のイベントと合同で行った特別開催 1 回のみの開催となりました。初めてのテイクアウト形式での開催となりましたが、子育て支援課のイベント参加者 40 名、ゆうやけひろば単独での参加者 77 名の、計 117 名の参加がありました。なお、子ども食堂に代わる食糧支援として、8 月と 10 月に、ゆうやけひろばの参加者も含めた子育て世帯を対象とした『フードパントリー』を行いました。（※（５）地域福祉事業 ― サ）フードパントリー事業 参照）

＊事業費 180,728 円

エ）子育て世帯へのお弁当配達事業

町からの委託を受け、見守りが必要な子育て世帯に対し、週一回のお弁当配達を通じて子どもの見守りを実施しました。

*対象世帯１２世帯４５名　　配達回数３５回

＊事業費 1,496,807 円

（4）在宅福祉サービス事業

ア）福祉機器・福祉用具の貸出事業

在宅の高齢者及び身体に障がいがある方等の日常生活の負担を軽減するため、福祉機器・福祉用具の貸出しを行い、在宅における福祉の増進を図りました。

福祉機器	保有数	貸出数量 延べ数	R2		福祉用具	保有数	貸出数量 延べ数	R2
車いす	48 台	74 台	53 台		高齢者擬似体験セット	10 個	30 個	20 個
シャワー椅子	13 脚	5 脚	2 脚		白杖	10 本	13 本	0 本
歩行器・シルバーカー	9 台	6台	11 台		アイマスク	100 枚	50 枚	293 枚
松葉杖・四点杖・一点杖・ロフストランドクラッチ	27 本	4 本	9 本		点字器	30 個	20 個	0 個

イ）福祉車両貸出事業

歩行が困難な高齢者及び障がいのある方に対し、車いすに座ったまま走行できるリフト付車両を貸し出すことにより、歩行の困難な方々の行動範囲を広げ、積極的に社会参加する機会を確保しました。

	R3年度		R2年度	
	延べ件数	延べ日数	延べ件数	延べ日数
タント	88 件	162 日	33 件	46 日
アトレー2 号	75 件	117 日	64 件	74 日
計	163 件	279 日	97 件	120 日

＊事業費　給油代　140,557 円　その他車輌費　550,048 円　（利用者負担給油代（1 ㎞ 10 円）53,100 円）

（5）地域福祉事業

ア）みやしろ福祉運動会　※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

イ）地域支え合い促進事業

年２回の地域サロン連絡会は、新型コロナウイルスにより開催できませんでしたが、資料の送付等により情報提供を行いました。

また、個別の相談に応じ、一芸ボランティアの調整や、広報作りにかかわるPCの支援等、活動の支援を行いました。加えて、今年度は埼玉県共同募金会が、地域交流サロンの感染対策用品を購入するための助成を行っていたため、活動再開の手助けになるよう、その周知や申込手続きの支援を行い、計８団体が助成金を申請しました。

ウ）福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方に対し、生活支援員による福祉サービスの利用援助を行い、地域において自立した生活が送れるよう支援しました。　＊事業費　1,251,000円

対象者	前年度より継　続	R3年度中新　規	R3年度中解　約	R3年度末現在契約者数	援助内容		生活支援員
認知症高齢者	７名	２名	３名	６名	金銭管理	１０名	２名
知的障がい者	４名	０名	１名	３名	通帳預り	（8）名	
精神障がい者	２名	０名	１名	１名	書類預りサービス	（1）名	
合　計	１３名	２名	５名	１０名	（銀行貸金庫で管理）		

エ）赤い羽根共同募金　＊当社協は、埼玉県共同募金会宮代町支会の事務局を兼ねています。

募金活動への寄付をとおして、福祉に参加するという意義を啓発するとともに、資金の必要性を周知し福祉コミュニティの構築を促進することを目的に、埼玉県共同募金会の実施要項に基づいた赤い羽根共同募金を実施しました。

募金総額		2,301,956 円（R2 年度 2,382,463 円）	
内訳	戸別募金	2,160,406 円（R2 年度 2,250,365 円）	町内各自治会
	学校募金	25,796 円（R2 年度 3,167 円）	町内各小・中学校・宮代高校
	街頭募金	0 円（R2 年度 4,412 円）	駅頭での募金活動は実施できませんでした。
	職域募金	114,644 円（R2 年度 122,711 円）	民生委員児童委員・福祉団体・役場職員・社協職員他
	個人	1,110 円（R2年度 1,808 円）	町内の個人の方より

オ）歳末たすけあい募金

新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、町内事業所等へ協力を依頼し、歳末たすけあい募金を実施しました。

＊募金総額　40 件　　796,639 円　（R2年度 43件 973,023 円）

カ）日本赤十字社宮代町分区事業

①日本赤十字社会員募集　＊当社協は、埼玉県支部宮代町分区の事務局を兼ねています。

毎年５月に町内全域を対象に会員募集を行いました。この会費は、災害救護対策等を実施するための活動費であり、日赤の様々な活動を支える大切な資金となっています。

＊総額　1,650,890 円　（R2 年度 1,737,600 円）

②日赤災害救援物資及び災害見舞金の交付

災害救助法の適用に至らない災害(火災等)を受けた被災者に対する支援として、災害救援物資と災害見舞金を交付しました。

＊火災見舞金　　1 件 20,000 円　（R2 年度３件　60,000 円）

＊災害救援物資配布世帯　　1 件(布団・毛布等)　（R2年度３件　布団・毛布等）

③宮代町赤十字奉仕団への支援

地域奉仕団として組織されている「宮代町赤十字奉仕団」の事務局として、奉仕団の活動を支援しています。令和３年度は、奉仕団とともに、献血周知活動やハイゼックス講習会を実施しました。

＊ハイゼックスとは…引張強度や耐熱性等に優れた高密度ポリエチレンの袋で、非常用炊出し袋として活用されています。ハイゼックスの引張強度や耐熱性等を活かし、災害時の避難所において炊飯器が使えなくても、水とお米とハイゼックス等があれば、鍋を沸かして温かいご飯を提供することができます。

④自主防災会への支援

町主催の防災訓練や地域自主防災会に対し、日赤埼玉県支部の協力のもと、防災への意識を高めることを目的とした救急法やハイゼックス講習等を実施していますが、令和３年度は新型コロナウイルスの感染症拡大防止もあり、地区からの 講習会の依頼はありませんでした。

キ）交通遺児援護金の給付

交通遺児援護基金援護金支給要綱に基づき、交通事故によって遺児等となった 18 歳未満の方に対して、１人当り年額６万円を支給する制度です。令和３年度の実績はありませんでした

ク）災害ボランティアセンター立ち上げ訓練　※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

ケ）地区・自治会支援

地区・自治会に対し、会議室、多目的室の無料貸出しと併せてプロジェクターやスピーカー、マイク等の機材についても無料で貸し出すとともに、印刷機も安価で利用できるよう設定し、地区・自治会活動を支援しました。

＊複合機

白　黒	片面	２円/枚
	両面	３円/枚
カラー	片面	２０円/枚
	両面	３０円/枚

＊輪転機

製版	５０円/１回
印刷	１円/枚

コ）生活困窮世帯へのお弁当配布事業

町からの委託事業として、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮世帯等に対する支援として、食事食材等の無償提供を行いました。　＊事業費　1,643,301 円

項　目	内　容
対象者	特例貸付を受けた世帯　ひとり親世帯　子ども食堂参加者世帯
実施方法	２カ月を１クールとして、対象世帯を振り分けたうえで毎週木曜日にお弁当を配布 １回目７月末～９月　人数５０名（２５世帯）　特例貸付世帯　＊７月は１回目のみ ２回目１０月～１１月　人数５０名（２１世帯）　特例貸付・子ども食堂世帯 ３回目１２月～１月　人数５０名（１３世帯）　ひとり親世帯・子ども食堂世帯 ４回目２月～３月　人数５２名（１４世帯）　ひとり親世帯・子ども食堂世帯
お弁当総数	1,645 食
お弁当業者	町内９つの業者によるローテーション

サ）フードパントリー事業

町からの委託事業として、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮世帯等に対する支援として、食品食材等の無償提供を行いました。　＊事業費　941,699 円

項　目	内　容
フードパントリー	生活困窮世帯　９回　454 名へ提供 子育て世帯　２回　94 名へ提供 日本工業大学生　３回　185 名へ提供 その他、生活困窮世帯へのお弁当配布の際（毎月１回目時）、お米と野菜、乾麺、調味料等を提供
フードドライブ協力先	１９カ所　（杉戸農業高校　埼玉県フードバンク埼玉　埼玉県子供食堂ネットワーク他）
フードドライブステーション	町内６カ所　（宮代町福祉課　町内郵便局３か所　新しい村　社会福祉協議会）
フードドライブボランティア	登録者１５名　（町及び社協の広報紙、ホームページ等でボランティア登録の呼びかけ実施）
フードドライブで集まる食品	１位お米　２位乾麺　３位調味料　４位お菓子　５位レトルト食品

シ）地域福祉推進員・見守り声掛け店の募集

地域での孤立を防止し誰もが安心して暮らせるよう、日常生活の中での見守りや声掛けを行い、関係機関等へつなぐ役割を担う地域福祉推進員、見守り声掛け店を募集しました。

項　目	登　録 状　況
地域福祉推進員	登録者８名
見守り声掛け協力店	登録店１４店舗等（郵便局、商店、飲食店等）

ス）福祉の拠点づくり事業

①西原自然の森フェスタ

福祉交流館すてっぷ宮代が地域福祉の拠点としての機能を高めていけるよう、様々な活動団体が連携して「西原自然の森フェスタ」を開催しました。フェスタをとおして福祉交流館すてっぷ宮代を広く周知するとともに、多くの人が集い、関わり、多様な福祉活動にふれる機会となりました。　＊事業費　130,473 円

項　目	内　容
開催期間	障害者週間に合わせた令和３年１２月３日（金）～9 日（木）
実施団体	町、日本工業大学、杉戸農業高校、介護や障がい分野の事業所、ボランティア団体等
実施内容	「福祉・学び・環境」をテーマに、障がい者や高齢者施設入所者の作品展示、手話ダンスと健康体操、介護予防体操、パラスポーツ体験、竹灯ろうアート、オカリナのタベとナイトミュージアム、相談会、フードパントリー、スタンプラリー、直売会等
参加者	延べ 1,000 名

②片桐仁展示会

福祉交流館すてっぷ宮代を福祉と芸術の拠点として活用するため、町の外交官である片桐仁氏の作品「公園魔」を含めた展示会を開催しました。多くの世代の人が福祉交流館すてっぷ宮代を訪れる機会となりました。　＊事業費　1,293,740 円

＊開催期間　3月１３日（日）～２７日（日）　土日含む１５日間

＊参加者数　1,451 名

（６）生活支援体制整備

ア）生活支援コーディネーター　　＊事業費　4,200,000 円

①地域訪問による情報収集・情報発信及び生活支援に繋がる事業の PR

地域で開催している地域交流サロンを訪問し、サロン参加者から地域の状況等の把握を行いました。また、サロンの取組みをＦａｃｅｂｏｏｋで発信しＰＲするとともに、縁じょい通信（５月・９月・１月）を作成し、縁じょいメンバー登録者に送付しました

＊述べ 1,181 名（前年比＋37 名）

②縁じょい交流会の開催

西原自然の森フェスタの期間中（令和３年 12 月４日（日））に、縁じょい交流会を開催しました。縁じょい交流会は、地域共生社会の観点から、多世代が参加できるような催しという点を中心コンセプトとし、福祉的な要素を持たれている演者を招きダンス講座を実施しました。当日は縁じょいメンバーに登録されている方は勿論、子育て世代の方も多く参加し、あらたに 30 名の方が縁じょいメンバーとして登録しました。

③日本工業大学との連携

生活支援体制整備事業においては、支え合いの地域社会を目指すことを主眼としています。これまでは、高齢者を中心に縁じょいメンバーへの登録を促し、各種イベントへの参加や活動をとおして、介護予防、認知症予防へとつなげてきました。また、地域活動を行っている団体に対しては、担い手を繋げるという意味合いもありました。しかしながら、今後の共生社会や支え合いの地域社会を考えていく中で、高齢者だけでなく現役世代や学生等へのアプローチを同時に行っていく必要があり、今年度から日本工業大学と多面的な分野で連携ができるよう月に１回程度ミィーティングを行いました。

認知症があっても住みよい街を目指すという観点から、ヘルプマークの周知（認知症を有する人でも取得可能）や、取得しやすさなどを考慮し、保健センター・社会福祉協議会にもヘルプマークを設置するなど、具体策にも繋がりました。

また、今年のミィーティングの集大成ともいえる、『認知症フレンドリー社会』というテーマで、講師をお招きして講演会を開催しました。

＜講演会　認知症フレンドリー社会って何だろう＞

項　目	内　容
講演者	徳田雄人氏　㈱DFC ハートナーズ代表取締役　NPO 法人　認知症フレンドシップクラブ理事
日時	２０２２年3月２２日（火）
会場	日本工業大学　オンライン併用
参加者	約８０名

④連続講座の開催

『コロナ禍だから、活動しない』という選択をし続けた場合には、社会性が低下し、その点に付随するかのように、心身の機能も低下してくことが予想されます。そこで、西原の森フェスタ開催期間中に、主に縁じょいメンバーの皆さんを対象として、作業療法士吉川亮平氏による、座りながらでも出来る介護予防に関する講座を開催しました。当日は、縁じょいメンバーだけでなく、障がい者週間ということで、社協ひまわりのメンバーをはじめ、若い方の参加も多くありました。

イ）認定ヘルパー養成講座・協議体への参加

①認定ヘルパー養成講座

生活支援の担い手を育成するための講座として、１１月に認定ヘルパー養成講座を開講しました。９名が受講し、認定ヘルパーを取得しました。講座終了後、きらりびとみやしろの生活支援サービスを提供する事業者に依頼し、説明会を開催して、活動先を紹介しました。引き続き、社協主催のヘルパー研修への案内を出し、認定ヘルパーのフォロー等も行っていきます。

②協議体への参加

生活支援の担い手育成の進め方や、担い手が活躍できるフィールドをつくるための話し合う場所となる協議体を開催しました。当初は、対面方式の会議を開催していましたが、新型コロナウイルスの蔓延状況に対応して、今年度においても引き続き、ZOOM と、直接来所される方法を混ぜて実施するなど、人流抑制に配慮しながら協議体（地域支え合い会議）を実施しました。

（7）貸付事業

ア）宮代町福祉資金の貸付

福祉資金貸付規程に基づき、低所得者世帯に対し、生活の安定と自立の助長を図るため、民生委員の同意を求め、意見書を付して10 万円を限度として、応急的な資金の貸付けを行いました。

項　目	内　容
貸付件数	41 件／1,655,150 円（R2 年度 28 件／1,570,000 円）
償還金	1,283,150 円
欠損処理	０円
未償還金	4,673,183 円（R4.3.31 現在）

イ）生活福祉資金（県社協）の活用促進

新型コロナウイルスの影響により失業してしまった方や減収してしまった方への特例貸付を宮代町社会福祉協議会で受付をし、埼玉県社会福祉協議会へ申請致しました。実際の貸付は、埼玉県社会福祉協議会で行いました。

①特例貸付

項　目	内　容
緊急小口資金	83 件　16,350,000 円　※令和３年度初めての貸付（１世帯申込上限 20 万円）
総合支援資金	141 件　59,200,000 円　※令和３年度初めての貸付（１世帯申込上限 45 万円、２人以上世帯は 60 万円）
総合支援資金（延長・再貸付）	123 件　63,400,000 円　※令和３年度初めての貸付（１世帯申込上限 45 万円、２人以上世帯は 60 万円）

②通常貸付

項　目	内　容
緊急小口資金	０件　０円　(R2 年度１件 100,000 円)
教育支援資金	１件　390,000 円　(R2 年度２件 440,000 円)
要保護不動産	０件　０円　(R２年度１件 4,067,000 円)

ウ）法外援助

行路者旅費貸付及び支給規程に基づき、旅費（交通費）に苦慮している方に対し、原則１人当り 300 円を貸付または支給しました。

＊貸付件数　　17 件　7,200 円（R2 年度　13 件　17,600 円）

（8）ボランティア活動の推進

ア）ボランティアセンターの運営

地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を深め、ボランティアの育成、援助を行い、地域福祉の増進を図ることを目的に、ボランティアセンターを運営しました。

①ボランティア調整業務

登録ボランティア団体・個人ボランティアと、福祉協力校や福祉施設、地域交流サロン等ボランティアを依頼したい人やボランティア活動を始めたい方、ボランティア団体への加入を希望する方などを繋げ、調整しました。今年度は、新型コロナウイルスの影響で、社会福祉施設や地域交流サロンからの一芸ボランティアの依頼は少なく、年６件でした。

【登録ボランティア】

※　福祉ボランティア兼一芸ボランティアの団体や、複数団体加入の方もいるため、団体数・人数については、重複あり

福祉 ボランティア	福祉を目的にしたボランティア。または、慰問活動など福祉に関わる活動が中心のボランティア。	団体	―	17 団体（139 名）
		個人	ぶどうの樹、ひまわりの家 宮代特別支援学校　等	― (各活動先で管理)
一芸 ボランティア	施設やサロン等に訪問し、演奏やマジックなどを披露するボランティア。	団体	―	24 団体（279 名）
		個人	―	12 名

②ボランティア保険加入取扱状況

基本プラン		天災プラン		合計	
保険料 350 円		保険料 500 円			
622 人	217,700 円	144 人	72,000 円	766 人	289,700 円

※天災プランは、基本プランの補償に加え、災害(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガも補償するプランです。

イ）ボランティア連絡会　＊登録団体　　14 団体

登録ボランティア団体間の情報交換をとおして相互理解と親睦を深め、ボランティア活動の拡大と協力体制の充実を図ることを目的とした「ボランティア連絡会」ですが、新型コロナウイルスの影響で、開催できませんでした。各団体の活動状況については、電話や活動日に訪問することで把握し、必要に応じて情報共有しました。また、新型コロナウイルスで活動中止しているものの、再開を希望する団体の相談に応じ、活動を再開するための支援を行いました。

ウ）ボランティア体験プログラム事業　※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

エ）ボランティアサンクスフェア　※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

オ）ボランティア養成講座　　※ 新型コロナウイルスの影響で、中止

（9）相談事業

ア）心配ごと相談所の開設

毎月第２木曜日の午後１時 30 分から３時 30 分までを相談日として、民生委員・児童委員が相談員となり、住民の生活上の悩みごとや心配ごとなどのあらゆる相談に応じ、適切な助言指導を行いました。

＊相談日数　12 日　　＊相談件数　３ 件（電話相談含む）（R2 年度４件）　　＊事業費　3,600 円

イ）あんしんセーフティーねっと

社会福祉法人格を有する施設（もみの木、みどりの森）と社会貢献支援員（久喜市の鶴寿荘）と社協が協働して実施する事業で、地域の生計困難者の身近な相談機関として、経済的援助を含めた即応性のある対応を図り、その後も継続的に支援を行います。具体的には、滞納している公共料金の支払や生活費等に対し 10 万円を限度に給付するものです。財源は、埼玉県内の社会福祉法人施設が毎年一定額を社会貢献活動費として拠出しています。

＊対応件数０件　（令和２年度 対応件数２件）

＊埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会へ社会貢献活動会費　20,000 円（令和２年度　20,000 円）

ウ）生活困窮者自立支援事業

生活困窮者に対して、生活保護に至る前の支援を行うことにより、対象者の自立の促進を図る事業で、社協は、町とともに相談窓口であるアスポート相談支援センター埼玉東部へつなぐ役割を担っています。

＊相談件数 39 件　（R2 年度　相談件数 ４件）

また、福祉資金やあんしんセーフティーねっと等の制度の対象にならない生活困窮者の方に、連合埼玉が運営しているネット 21 久喜というフードバンクから提供を受けた食料や地元の方から寄付された食料を届けました。

＊給付件数 127 件　（令和２年度　給付 267 件）

３　介護保険法に基づく介護予防支援、居宅介護支援事業（ケアプラン作成）の実施

（1）介護予防支援事業所の経営

要支援状態にある高齢者等について、町地域包括支援センターから委託を受け、要介護状態になることを予防するための心身の状態の維持や改善を考慮した中で、ケアマネジャーが利用者に合ったケアプランを作成しました。

項　　目	R3 年度	R2年度	比較
介護予防ケアプラン作成件数	延べ 243 件	延べ 235 件	＋８件
介護予防ケアプラン作成報酬額	1,093,787 円	1,090,905 円	＋2,882 円

（2）居宅介護支援事業所の経営

要介護状態にある高齢者等に対し、ケアマネジャーが利用者の要望に添いながら、一人ひとりの心身の状況にあったケアプランを作成しました。利用者がこの町で安心して在宅で暮らしていただくために、質の高いケアマネジメントを行うことに努めました。

項目	R3 年度	R2 年度	比較	要介護度別（件）				
ケアプラン作成件数	延べ 1,273 件	延べ 1,198 件	＋ 75 件	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
ケアプラン作成報酬額	19,078,717 円	18,177,736 円	＋900,981 円	557	320	163	88	109

４　介護保険法に基づく介護予防訪問介護、訪問介護事業（ホームヘルプ）の実施

（1）介護予防日常生活支援総合事業の経営

要支援状態にある高齢者等を対象に、要介護状態になることを予防し自立した日常生活を支援するため、ヘルプサービスを行いました。

項目	介護予防日常生活支援総合事業		比較
年　　度	R3 年度	R2 年度	
サービス提供件数	延べ 185 件	延べ 202 件	－17 件

（2）訪問介護事業所の経営

要介護状態にある高齢者等に対し、その人がその人らしく在宅でいつまでも暮らせるよう、心身の状況に合わせた身体介護、生活援助のホームヘルプサービスを行いました。

項目	訪問介護		比較
年　　度	R3 年度	R2 年度	
サービス提供件数	延べ 598 件	延べ 557 件	＋41 件

上記（1）と（2）合計介護報酬収益　28,741,819 円（R2 年度　29,552,169）　　比較　－810,350 円

（3）ヘルパーの資質向上のための研修

利用者の様々なニーズに応えるため、ヘルパー間での情報の共有はもとより、高い介護技術や幅広い知識を得るための研修を実施し、ヘルパーの資質向上を図りました。

実施月日	実施内容
R3・4・9（木）	令和３年度の新体制及び年間計画について　・講義：事故マニュアル・事務連絡
R3・5・13（木）	講義：倫理規定「接遇」・実技「衣服・オムツ交換、清拭介助」・事務連絡
R3・6・10（木）	講義：「コロナ関連について」・演習「口腔ケアの方法・食事介助」・事務連絡
R3・7・8 （木）	講義：「虐待防止について」・実技「車いす移動・移乗・杖歩行について」・事務連絡
R3・8・12（木）	調理実習：火を使わない、食事介助演習も含む・検討会議・事務連絡
R3・9・9（木）	講義：「感染症研修」・実技「トランス移動・移乗・正しい歩行介助」・事務連絡
R3・10・14（木）	講義：「ヒヤリハット事例検討・事務連絡
R3・11・11（木）	講義：「コンプライアンス研修：個人情報保護」・実技「衣類、・オムツ交換・清拭介助」・事務連絡
R3・12・9（木）	調理実習：火をつかわない調理・連絡事項
R4・1・13（木）	研修：「救急救命講習：感染予防について」・検討会議・事務連絡
R4・2・10（木）	講義：「認知症サポーター養成講座」・検討会議・事務連絡
R4・3・10（木）	実技：「オムツ交換」・検討会議・事務連絡

5　障害者総合支援法に基づく居宅介護事業（ホームヘルプ）の実施

（1）居宅介護事業所の経営

居宅介護事業所として、障害者総合支援法に基づき、在宅で介護や家事などの日常生活の支援を必要とする方に、在宅での援助を行いうもので、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の方を対象に、身体介護、家事援助、通院介助、外出介助等のサービスを提供しました。

項目	R3年度	R2 年度	比較
サービス提供件数	127 件	129 件	－2件
サービス提供時間数	1,595 時間	1,519 時間	＋76 時間
介護給付費収入額	5,976,597 円	5,322,515 円	＋654,082 円

6　まごころ支援サポート事業の実施

高齢者等に対し、各福祉関係法に基づかない通院同行や外出介助、生活援助を行うことにより、利用者が安心して在宅で生活を営むことができるよう努めました。

項目	R3 年度	R2 年度	比較
提供件数	延べ 77 件	延べ 89 件	－12 件
提供時間数	272 時間	373 時間	－101 時間
利用料収入額	280,890 円	381,590 円	－100,700 円

7　障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の実施

（1）障害福祉サービス事業所多機能型　宮代ひまわりの家の経営

障がい者総合支援法に基づく施設として、国の制度である介護給付費、訓練等給付費を財源とし、安定した経営を継続するため利用率向上を目標のひとつとしています。

今年度はすてっぷ宮代への移転があり、大きな変化の年となりました。新たな環境で利用者支援を行っています。新型コロナウイルス感染による影響も続いており、対策を取りつつ開所、運営を継続しました。

＊延べ利用人数　今年度 10,151 人　（前年度 10,289 人）

（2）提供したサービスの内容

障害者総合支援法に規定する障がい福祉サービス事業所として、生活介護、就労移行支援、就労継続支援Ｂ型、自立訓練（生活訓練）を実施していましたが、移転を期に、生活介護、就労継続支援Ｂ型事業にサービスを集約しました。

また今年度は、１名の新規利用者を受け入れました。

自主通所の困難な利用者が安心して通所できるよう、継続して送迎サービスを実施し、今年度は３８名が利用しました。また送迎サービスについては、コロナ感染に対して公共交通機関の利用に不安を感じる方々にも配慮し、送迎対応車、ルートの増便も行いました。

月２回の理学療法士によるリハビリ指導も行うほか、障がい特性、本人や保護者の意向、その他の事情を踏まえた個別支援計画を作成し、相談支援事業所とも連携をして個々の利用者の状態に応じたより良い支援を行うことに努めました。

就労継続支援の一環として、引き続き宮代町保健センター及び宮代町郷土資料館の清掃業務、また、公設宮代福祉医療センター六花の洗濯業務を受託しました。

作業班別	作業の内容	利用者（人）
資　源　班	大口の資源回収及び業者への搬入	４
回　収　班	町内を対象にダンボール等を回収	４
ひまわり班	タオル内職及び創作活動等	11
清　掃　班	保健センター、郷土資料館内の清掃業務、所内の特別清掃	３
さ を り 班	さをり織り（ボランティアや支援員による加工製品化） タオル内職及び創作活動、生活面の訓練	８
内　職　班	タオル内職、所内清掃、創作活動	６
洗　濯　班	六花内の老健入所者及び六花職員の衣類の洗濯	５
自動販売機班	自販機１７台への補充等	８
（ぶどうの樹）	ぶどうの樹進修館店での実習	※（４）
合　　計		４９人 ※（　）は再掲

（３）職員体制

管理者、サービス管理責任者、看護師、生活支援員、職業指導員を配置し、利用者に対しきめ細かな支援を行う体制を整備しました。

職種	職員数	区分		職種	職員数	区分	
		常勤	非常勤			常勤	非常勤
管理者	1	1		職業指導員	1	1	
サービス管理責任者	1	1		理学療法士	1		1
医師（嘱託）	1		1	事務職員	1		1
看護職員（看護師）	1	1		運転手	2		2
生活支援員	26	3	23	計	35	7	28

（4）健康管理

障がいにより自らの体調不良を訴えることが難しい利用者の健康管理には、きめ細かい支援が必要であることから、毎年定期健康診断を実施しています。また協定を結んでいるもとむらクリニックの本村医師による月に一度の健康相談では、体調に不安がある方が診察を受け、薬も処方していただけています。さらに常勤看護師による日々の健康観察を行うことで、様々な障がいを合わせ持つ利用者が、安心して作業所で日中を過ごせるよう環境を整備するとともに、必要に応じて看護師が通院に同行し、医師による説明を直接受けることで、適切で迅速な処置を施せるよう努めました。

新型コロナウイルス感染症に対しては、社会情勢に応じて随時注意喚起する文書を配布し、保護者と連携を密に保ちながら利用者の健康維持、管理に努めました。その他作業所入り口に非接触式サーマルカメラを設置し、スタッフも出勤前の検温と記録を実施しました。

（5）自治会「わんぴ～すの会」

自治会「わんぴ～すの会」は、利用者主体の事業所を目指すこと、そして利用者意志決定支援を実現することを目的に、平成 28 年に立ち上げられ６年が経ちました。利用者にとっては、自分たちの意見を発信できる場になり、支援員にとっては、会の活動をとおして日々の支援での関係構築に意識が強く持てるようになりました。

昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策として大人数での集まりの場を避けるため、利用者全体参加による自治会の開催は行いませんでしたが、自治会役員の話し合いのもと、活動班ごとに恒例の「ハロウィンパーティー」、前年度から開催している「成人式」を実施しました。

（6）実施した年間行事

昨年度に続き、コロナウイルス感染症対策により活動の制限、自粛を余儀なくされましたが、安全に配慮しながら可能な範囲で社会参加の機会や余暇活動の場が保たれるよう努めました。

月ごとの行事	・ワクワクランチ　（外食を控え、利用者の希望メニューを相談しながらテイクアウト、出前などを活用して実施を継続） ・健康相談及び健康観察
毎年の行事 （年１回）	・日帰り研修　（例年、宿泊研修として実施していたが、コロナ感染に配慮して昨年同様、班ごとに東武動物公園への日帰り旅行として実施） ・はじめの会　（毎年年度の最初の日に開催。今年度は大人数での開催を控え、利用者、スタッフのみで実施） ・納めの会　（毎年 12 月の最終活動日に開催。今年度は屋外で餅つきを行った） ・利用者自治会による行事（ハロウィンパーティー、成人式）
各作業班の 取り組み	少人数（班ごと）を基本としたレクリエーション等の活動 ・運動会　・公園などでのウォーキング　・夏祭り　・ミニコンサート　など

（７）介護給付費及び訓練等給付費収入

項目	R３年度収入額	R３年度利用者数	R２年度収入額	R2 年度利用者数	比　較
介護給付費	77,988,518 円	生活介護　２７名	69,244,330 円	生活介護　２３名	8,744,188 円
訓練等給付費	30,262,833 円	就労継続支援Ｂ型　２２名	42,078,088 円	就労移行支援　８名 就労継続支援Ｂ型　１２名 自立訓練　７名	-11,815,255 円
計	108,251,351 円	計　４９名	111,322,418 円	計　５０名	- 3,071,067 円

（８）就労支援事業収入　13,188,792 円（R2 年度 13,661,760 円）　比較　-472,968 円

８　障害者総合支援法に基づく相談支援事業の実施

（１）相談支援事業所の経営

障がい福祉サービス利用を希望する方のご依頼に応じて、総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討し、サービス等利用計画及び定期的に支援を振り返るモニタリングを作成しました。相談支援専門員が、利用者や家族の要望に添いながら、一人ひとりの心身の状況にあった支援提案、計画を作成し、適宜振り返りを行いながら、利用者が安心して暮らしていけるよう丁寧なケアマネジメントを行うことを心掛けています。

令和３年度は、報酬改定が行われ特定事業所加算の要件が変更となったことから、５月から近隣のふれんだむ、庄内と事業所協定を結び、機能強化型支援Ⅰを開始しました。新たに協力・連絡体制を整えたことで、タイムリーな対応が可能となり、活用できるサービスを共有する機会となっています。加算導入後は利用計画やモニタリングの単価が上がったため、収益増につながりました。

毎月埼葛北地区自立支援協議会の相談支援部会に参加し、他事業所や行政とともに多角的な視点で支援提供ができるよう、研鑽を重ねています。日常から顔の見える関係性を築き、その中で解決すべき課題を明確にして改善していくことで、さらに質の高い地域資源の整備に寄与できるよう努めていきます。

項　　目	R3 年度	R2 年度	比較
サービス等利用計画、モニタリング作成件数	延べ 503 件	延べ 426 件	77 件
計画相談支援給付費収入	10,241,656 円	7,149,181 円	3,092,475 円

９　公益事業の実施

（１）福祉の店「ぶどうの樹」進修館店の経営

宮代ひまわりの家利用者の職業訓練の場及び障がい者の地域社会への参加や交流を目的として、進修館２階ロビーにおいて、ボランティアの協力のもと、「ぶどうの樹」（喫茶）を経営しました。今年度は、コロナ禍の影響により進修館の閉鎖があり営業自粛を余儀なくされた期間がありました。

＊進修館店売上金額　　1,391,703 円　　（R2 年度 293,971 円）　比較　＋1,097,732 円

以上

事業報告の附属明細書

令和３年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細は作成しない。